

12月1日リニア工事実施計画認可取消請求訴訟裁判・古田孝夫裁判官は原告781名のうち532名の適格は認めない不当な中間判決を下した。

12月1日午前11時、東京地裁で開かれた。リニア工事認可取消訴訟の原告適格に関する中間判決が言い渡された。今年の3月古田孝夫裁判官が言い渡すことになっていた判決を後任の市原義孝裁判官が代読しました。

○532名の適格を認めない・不当判決の内容

1. 「南アルプスの自然保護や広い意味の生活環境の悪化であり公益に属する利益であり、個々人の個別的権利の侵害といえない。
2. リニアの安全性について、同権利は個別乗客が利用契約を締結する時点まで、潜在的抽象的権利にとどまる。個々人の個別的利益として保護すべきものとは言えないから原告適格は無い。
3. 「リニアの工事申請時に明らかになっていない残土処理の被害を訴えたのは当たらない」
4. 「物件的権利について具体的な損失を被るという訴えは土地収用の段階ですべきであって、その前に訴えることはできない」とした。

○249名は原告適格を認めた適格要件

- ①水質の汚濁に関し、本件環境影響評価において調査の対象となった水源の水を飲料水、生活用水又は農業用水として利用している地域、
- ②列車の走行による騒音・振動に関し、関係鉄道施設から800m以内の地域、
- ③工事関係機械による騒音・振動に関し、関係鉄道施設から200m以内の地域、
- ④工事関係機械による大気汚染に関し、関係鉄道施設から120m以内の地域、
- ⑤地盤の沈下に関し、トンネルから100m以内の地域、
- ⑥日照障害に関し、関係鉄道施設から110m以内の地域のいずれかの地域に居住している。

○春日井市内の23名の原告のうち原告適格は13名、却下は10名

○私たちは原告781人全員が適格を有していると主張

私たち原告は工事認可により次の各権利、利益が侵害され又は必然的に侵害される。工事認可の取消しを求める原告適格を有している。

- ①乗客として安全な輸送役務の提供を受ける利益
- ②南アルプス及びその他の7都県の各地域の良好な自然環境を享受する利益、同自然環境の保全を求める権利並びに自然と触れ合う権利
- ③工事予定地内に所在する土地、建物、立木に係る所有権、借地権等又は居住の利益
- ④工事の進行に伴う発生土運搬車両の運行に起因する騒音・振動・大気汚染・交通混雑、高架橋・駅舎等の設置に起因する景観障害による、健康又は生活環境に係る被害を受けない利益

中間判決を受けて、これからの取り組み

1. 一審で却下された原告は「全員に原告適格がある。判決を地裁に差し戻す」ことを求めて高等裁判所に控訴します。
2. 適格とされた249名の原告は地裁一審で引き続きリニア工事差し止めを訴えたたかいます。

後任の市原義孝裁判官のもとで証人を立てて引き続きたたかう

皆様には引き続き裁判へのご支援をお願いいたします

NEXCO 東日本が行っている東京外環道トンネル工事、調布市東つつじヶ丘住宅地で陥没が起きた。道路と住宅の車庫の下 深さ5m幅3m長さ5m



事前に予告も説明もなし、シールドトンネル掘削が進んでいた9月中旬頃、騒音・振動で建物が震度2の揺れ、ブロック塀にひび割れ、玄関戸口が沈む、外の階段に亀裂、マンホールのふたや側溝の周囲に砂が噴き出た(液状化)。住民からの苦情が100件以上寄せられても、ネクスコ東日本は対応もしない状況で10月18日には住宅地で陥没がおきた。周辺の調査で、地下深さ5m長さ30m幅4mで空洞が2か所見つかる。

地下40m以深は通常使用しない地下空間で補償すべき損失が発生しないと大深度地下法に基づく東京外郭環状道路16.2キロのトンネル工事

大深度地下法は大深度地下【40m以深、既存建築物の基礎の支持地盤上面から10m以深】は通常使用しない地下空間は補償すべき損失が発生しないので公共の事業に使用権を設定することができる。事前に補償を行わないと規定して事業者が円滑に事業を遂行することを目的として作られました。

事業者は地権者との間で用地買収も地上権設定も行わない、無断で工事を進める。地下トンネルで地価が下がっても補償もしません。地権者は井戸を掘ることも、地下構造物を作ることもできません。

掘削中に振動、騒音、住宅は損傷、補償すべき損失が発生。12月18日(金)ネクスコ東日本は外環道直上の陥没はトンネル工事が一因と認め、住民に補償すると公表。

外環道工事は事業者のネクスコ東日本が陥没の原因がトンネル工事にあると認めたことで住民に補償を行うことになったが、個別の損傷については因果関係を確認する対応方針

春日井市内リニアトンネル工事、2021年11月から始まる?! 住宅密集地・亜炭鉱・地下水豊富な地下を掘り進む。

JR 東海が進めるリニアトンネル工事は平成30年10月17日に大深度地下法に基づき認可されました。認可してから1年以内に地権者からの補償の求めに応じる1年以後は補償されないことになっています。今後、工事の進行中に何が起きてもJR東海事業者が因果関係を認めない限り補償はされません。

大深度地下法は事業者本位の法律になっています。地権者の権利を否定し国民の財産権を認めない、事業者本位の憲法違反の法律であり廃案するよう求めてゆくことが重要となっています。

坂下非常口では令和3年4月からシールドマシンの搬入組立

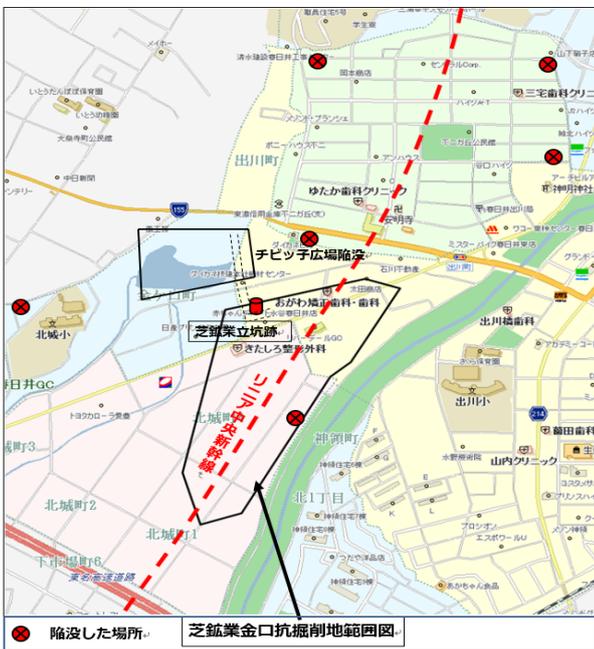
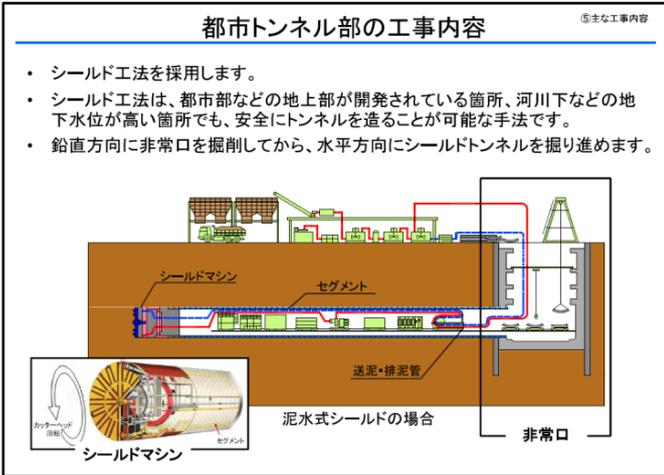
坂下非常口トンネル準備工事 掘削土処理プラントの設置資材置き場跡地に掘削土処理プラントを設置する。24時間稼働?! 騒音が発生。防音ハウスで覆うというが?! 近くには民家が密集している。

トンネル工事での出る土砂を泥水から分離する脱水機から出る低周波音は15.8Hzになる。

坂下非常口周辺の住宅は掘削土処理プラントから12メートルの至近距離にあり防音ハウスで防ぐことができるのか。環境汚染として新たな公害が生じる恐れがある。

(低周波音は人間の耳には聞こえない 20Hz 以下の空気振動、戸や障子のガタツキなど 2 次的な振動だけでなく、圧迫感や不快感など人体に対する健康被害が起きる) 特定建設工事の騒音規制は 85 デシベル。機械振動音(低周波音)で周辺の住民は一晩中、睡眠が妨げられると事態は深刻になる。

シールド機搬入・令和 3 年 4 月~7 月末頃にかけて昼夜間の搬入。運搬に用いるトレーラーやトラック等の台数は、1 日あたり 10 台程度。国道 19 号側の出入口から。次いでシールドトンネルセグメントを搬入する大型トレーラーも頻繁に出入りする。

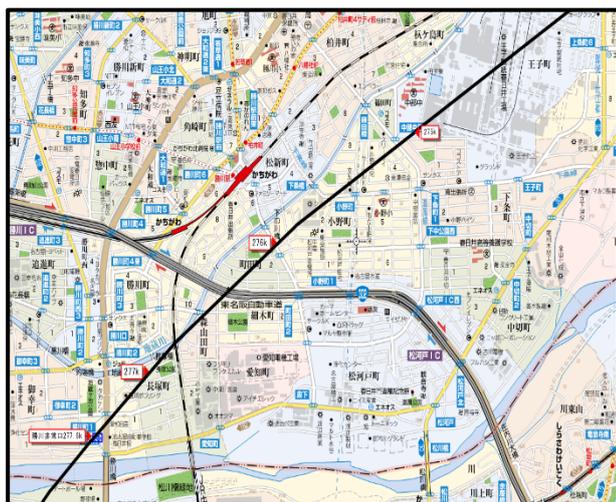


シールドトンネル掘削工事は振動と騒音を伴う

春日井市、上野町から北城町に広がる亜炭の坑口は沿線に一〇箇所以上あります。亜炭鉱坑道の下でトンネル工事が行われるとシールドマシンの振動で坑道内の地下水が抜けて陥没が起きる。

左図は昭和 5 年に芝罘業が愛知県に金口抗の許可願の設計書に添付した掘削地帯の図から引用。設計書には「採掘ノ炭層八内津川・溜池ノ直下一六間ヨリ三〇間ノ所ニ存在シ炭厚六尺位ナリ」と書かれています。(一間は 180 センチ・三〇間で 54 メートル) 現在も残っている芝罘業の立坑は五三メートル。其処から亜炭層を縦横無尽に掘削、内津川の下を超えて中電の社宅地内へも、広い範囲で坑道が広がっています。

二〇一九年の 4 月には北城町の田んぼで陥没が起きています。



坂下から名古屋市内へ地下トンネルは鳥居松段丘の縁に沿って沖積層から熱田層と、礫層が混在した地層を掘削します。鳥居松町付近から勝川町にかけて分布する鳥居松れき層は(砂岩、変成岩などの礫種からなる。礫は人頭大のものが多く)名古屋市北区に入ると液状化地域で工事の振動で液状化が起きる

今回使用する泥水式シールド機は砂礫、砂、シルト、粘土、互層等に対応しているが礫層・透水性の高い地盤、巨石地盤では切羽の安定確保が困難で不向きな掘削機です

調布市つづじが丘と同じように液状化・騒音・振動・地盤沈下・住宅の損傷・河川への影響が起きること

コロナ禍で新幹線の減収が続くなかでリニア工事を進める JR 東海 2020 年度の第二 4 半期の運輸収入 **1135 億円**の赤字、 JR 東海・運輸収入の 90%は新幹線

2020 年度はコロナ感染症で新幹線乗客減少

4 月から 11 月までの輸送量（前年 100%比） 新幹線 28% 在来線 62%

2020 年 9 月の運輸収入 第 1 四半期（4~6 月） 836 億円の赤字 第 2 四半期（7~9 月） 1135 億円の赤字

JR 東海は新幹線運輸収入の赤字で

○コスト削減計画で 損益 130 億円を削減する。設備投資 80 億円を削減する。

※中央新幹線を除いた（設備投資額 3,060 億円，うち安全関連投資 2,340 億円、このうち設備投資 80 億円をコスト削減）

資金繰り6月に 1,000 億円のCPを発行、9 月に 1,000 億円の社債を発行。

注）CP（コマーシャルペーパー）は社債と同じ負債の一種。

社債の償還期間 2 年~15 年数年単位と比べ CP は低利。基本的に 1 年以内、多くは 30 日と短期の償還期間

○2020 年、9 月末時点の現金 残高は 6,750 億円

JR 東海が抱える負債

2019 年現在長期債務残高 4 兆 8460 億円（内訳 社債 8487 億円、長期借入金 4587 億円、鉄道施設購入未払い残 5384 億円 財政投融資 3 兆円） 18 年から財投 3 兆円の金利、年/240 億円（年平均 0.8%）を返済

自費でリニア工事を進めるとしていたが、コロナ禍で困難に、 2020 年の中央新幹線設備投資 3,800 億円は不能に?!

JR 東海の子社長は 4 月 27 日、新型コロナで東海道新幹線の経営を直撃していることに対し、国からリニア事業に三兆円の財政投融資を受けたことに触れ「中央新幹線の工事に必要な資金は、当面、財政投融資を活用した中央新幹線建設長期借入金により確保できており、着実に計画を進めていく」と述べていた。

国は大阪延伸を前提に財政投融資 3 兆円を融資した

JR 東海は 6 月の株主総会で名古屋までリニア工事 5 兆 5,235 億円は自費でおこなう。財政投融資の 3 兆円は「名古屋開業まで手を付けない」と株主に説明した。

私たちが 6 月に工事事務所に新型コロナ感染拡大対策及び今後の経営あり方について申し入れ、話し合いを行った際には担当者は、「財政投融資は JR 東海が借りたもの、返してゆくの自由に使わせていただく」と述べた。

3 兆円には手を付けない・自由に使わせてもらう。えっ どっちが本当なの?!

2014 年から工事が始まって 6 年、都市間移動にリニアが本当に必要なのかとの論調が多くなる中で、トンネル本坑の工事は一部で始まったばかり、難工事とされる南アルプストンネルも手付かずの状況、リニア工事が出る発生土の処分も環境保全を求める動きが強まり処分先が定まらない状況で大鹿村内に野積みされています。JR 東海は 27 年開業が難しい状況に追い込まれています。難工事で開業が遅れば長期債務は膨れ上がり、返済計画は狂ってゆきます。

JR 東海の経営を圧迫「不要不急の無駄なリニア工事は直ちに中止すること」

西尾保守非常口トンネル工事 美濃帯発生土(黄鉄鉱含有)6490 立方メートルを出土した。 今年 10 月までに掘削された美濃帯発生土はダンプ 1,300 台、 処分先は不明

令和 2 年 8 月 JR 東海環境調査報告

和元年 11 月～令和 2 年 3 月 長期的な酸性化可能性の pH3.5 以下

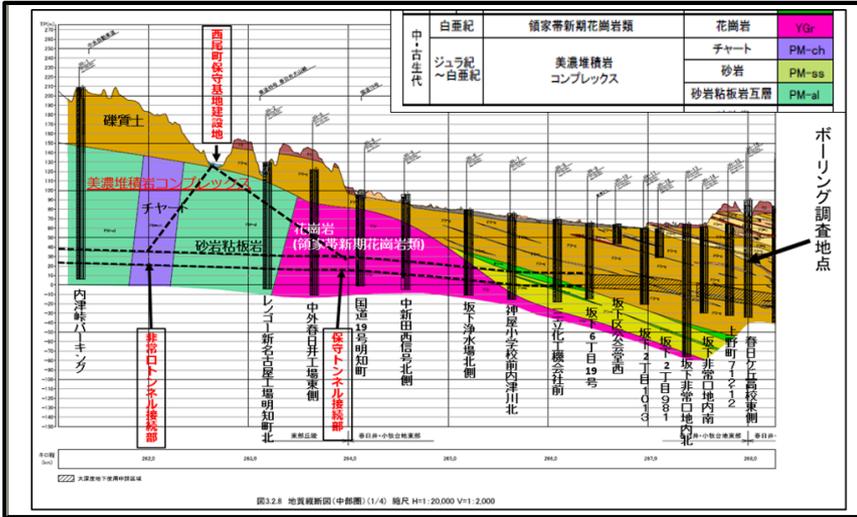


表 3-8-5-3 酸性化可能性試験結果 (月別最小値) (地点番号:01)

調査期間	pH(H ₂ O)
	最小値
平成 31 年 4 月	7.4
令和元年 5 月	8.3
令和元年 6 月	8.4
令和元年 7 月	8.9
令和元年 8 月	8.3
令和元年 9 月	9.3
令和元年 10 月	4.7
令和元年 11 月	2.8
令和元年 12 月	2.4
令和 2 年 1 月	2.2
令和 2 年 2 月	2.3
令和 2 年 3 月	3.0
参考値 ^{注1}	3.5

令和元年 6 月から翌年の 3 月基準値超え ヒ素 ふっ素の汚染土を出土。 令和 2 年 8 月 JR 東海環境調査報告

基準値超え ヒ素 令和元年 6 月～令和 2 年 3 月 12 倍から 84 倍
基準値超え ふっ素 令和元年 6 月～11 月 1.15 倍から 1.8 倍

**フッ素ヒ素汚染土 14,105 m³ ダンプ 10トン 2,800 台分
武豊町の海岸に作られた産業廃棄物処分場アセックへ運ばれた。**

西尾保守非常口トンネル発生土、瀬戸市の愛知県珪砂鉱業協同組合へ 2020 年 1 月～10 月ダンプ延べ 1 万 267 台・14 万トン

瀬戸の愛知県珪砂鉱業協同組合へ 最大 113 台/日				
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
86 台	404 台	1314 台	1016 台	1334 台
6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
1146 台	1740 台	1479 台	2820 台	2928 台
内津工業北山工場採石場 ダンプ 1000 台運ばれている。				
神領非常口発生土 10 月にダンプ 226 台				

町議会側が賃貸借提案 御嵩、リニア残土処分場問題

2020年12月9日05時00分(05時00分更新) 会員限定

リニア中央新幹線のトンネル工事で出る残土の恒久処分場を御嵩町の町有地に設置するようJR東海が求めている問題に関して、JRが十一月五日に町と町議会に対して開いた説明会で、議会側から「町有地の売却ではなく賃貸借にすることはできないか」という意見が出たことが分かった。渡辺公夫町長も八日、町議会定例会で「売るより貸し出す方が安全管理に口を出しやすい」と発言し、選択肢の一つとして認めた。

処分地は町内で発生する残土を町有地と私有地の二カ所に搬入する計画。このうち町有地には自然由来のカドミウムやヒ素などの重金属を含む「要対策土」を持ち込み。搬入範囲をJRが購入するとしている。

説明会では、JRの担当者から遮水シートによる環境保全策についての詳細な説明があった。町によると、二重の遮水シートと。不織布三枚を交互に積み重ねる五層構造で要対策土を包み、さらにその上から安全土をかぶせるという。

説明の後の質疑で、議会側から「町が安全性をチェックできる機能を残しておくために、賃貸借契約は一つの



手法となるのではないかと意見が出た。JR側は「一度持ち帰って検討する」と答えたという。八日の町議会定例会では、山田儀雄、岡本隆子の二議員が処分場に関して一般質問。渡辺町長は処分場そのものの受け入れ可否などは明言しなかったが、賃貸借の手法については「JRの答えを待ちたい」と答弁した。

トンネル工事で出る残土の町内での恒久処分場設置を巡っては、町が五月、対策が不十分として口頭で拒否する意向を伝えていた。

(織田龍穂) 2019年10月20日の春日井

リニアを問う会ニュースから 御嵩町は岐阜県内のリニア工事で出る約50万立方メートルの残土を亜炭鉱跡の埋め戻しに活用したいと表明していました。このような状況の中でJR東海は御嵩町が所有する7haの土地に埋める案を町に示して働きかけを行いました。

今回の御嵩町恒久処分場(案)はJR東海が管理して、岐阜県可児の大森非常口、多治見の大針非常口、御嵩町美佐野トンネル工事から出る重金属含有美濃帯地層発生土、瑞浪市南垣内日吉トンネルから出るウラン管理最終処分地にする計画になる。

恒久処分場から2.5キロ西に東海環状自動車道工事の美濃帯発生土置き場となった可児ゴルフ場があります。

会員の皆様へ 今年度の春日井リニアを問う会、総会の見送りについて

本来なら11月に総会を開催する予定になっていましたがコロナ感染症の関係で今年は見送ることといたしました。会員の皆様にはご理解のほど、よろしくお願いいたします。

ニュースの発行、地域への情報の発信、関係団体との交流などの活動を引き続き取り組んでゆきます。

コロナ感染拡大が広がっており、いつ収束するのか見通すこともできませんが、皆様にはくれぐれもお体をお大事にご自愛くださいますようお願いいたします。別途、会計報告を添付いたします。事務局より